TOSHIBA 東芝照明器具取扱説明書

保証書付

●お客様へ　お買い上げありがとうございます。
正しくお使いいただくために、この説明書をよくお読みください。
本書は必ず保管してください。

●工事店様へ　この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

⚠ 警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
⚠ 注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

⚠ 警告

●次のような、場所には取り付けないでください。
この器具は天井取付専用です。
指定以外の場所には器具が取り付かない場合や、取り付いた場合でも火災・感電・落下してけがの原因となります。

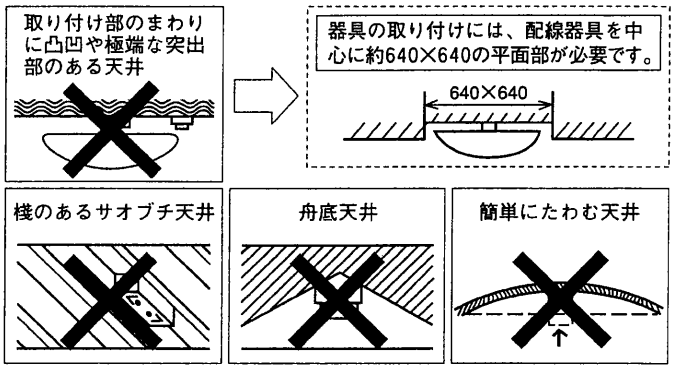

●次のような、配線器具には取り付けないでください。
火災・感電・落下してけがの原因となります。
次のような場合は配線器具の交換を電気工事店に依頼してください。（※素人工事は法律で禁じられております。）

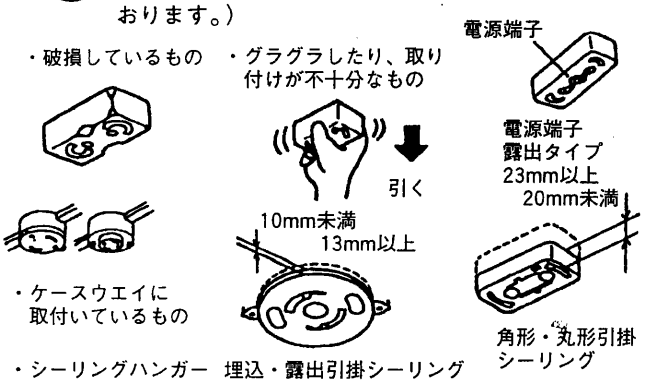

※配線器具は必ず丈夫な天井面に確実に取り付けてください。

●器具を分解や改造したり、部品を変更しないでください。

改造	火災・感電・落下してけがの原因となります。

●紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置かないでください。

可燃物	火災の原因となります。

⚠ 注意

●屋外や湿気の多い場所で使用しないでください。

湿気禁止	この器具は非防水です。火災・感電の原因となります。

●点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具にさわらないでください。

接触禁止	高温になっています。やけどの原因となります。

●温度の高い場所では使用しないでください。

高温禁止	暖房器具・ガス器具などの真上や近くでは使用しないでください。火災の原因となります。この器具は５～35℃の温度範囲で使用するように設計されています。

●交流１００Ｖ以外の電圧で使用しないでください。
定格電圧以外で使用すると火災・感電の原因となります。
●調光器が取り付けられている配線で使用しないでください。
火災の原因となります。
●天井の材質や構造によっては、天井面が変色する場合があります。

異常が生じた場合は、電源を切って、お買い上げの販売店（工事店）、東芝家電修理ご相談センター（４ページ）にご相談ください。

＜生産完了 2004年01月01日＞
FVG28019 (1／4)

■各部のなまえ　・この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

ネオスリムV

インバーター 高調波ガイドライン適合品

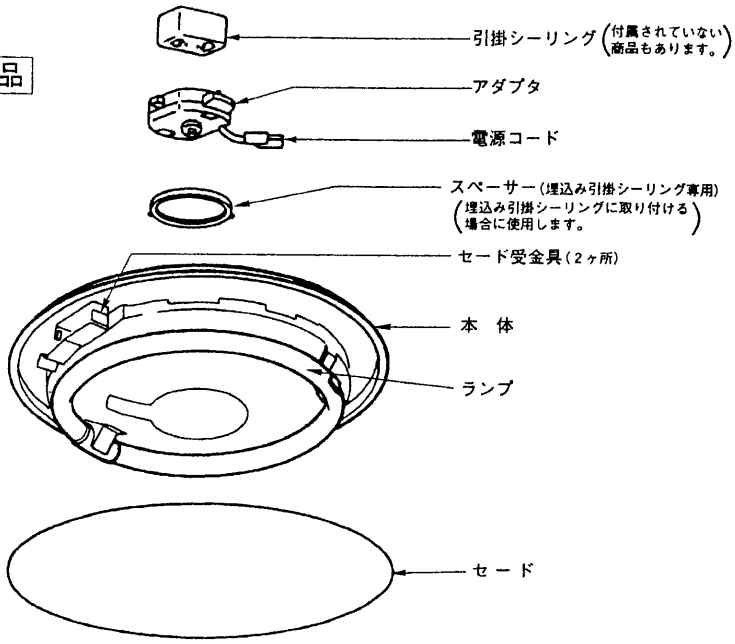

■器具の取り付けかた

1．天井の引掛シーリングにアダプタを取り付けてください。

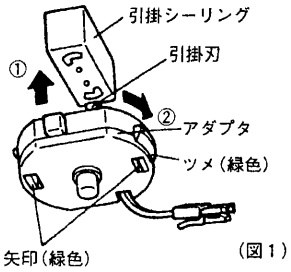

（図1）

①二本の引掛刃を引掛シーリングに挿入します。
②“カチッ”と音がするまで右に回します。

⚠注意

赤いボタンを押さずに左に回し、外れないことを確認してください。
アダプタの取り付けが不十分な場合、落下してけがの原因となります。

アダプタのはずしかた

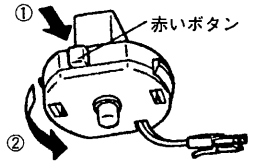

（図2）

赤いボタンを押したまま左に回してください。

2．本体を取り付けてください。

⚠警告　取り付けが不完全ですと、落下の原因となります。

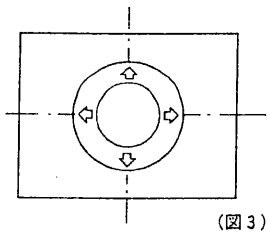
（図3）

①ランプをはずします。（ランプのはずし方は3．ランプを取り付けてください”をご参照ください。）
②本体の中央寄りを手で支え、本体の矢印（4カ所）を部屋の軸方向に向けながら（図3）、アダプタとの位置を合わせて本体をまっすぐに押し上げます。（図4）

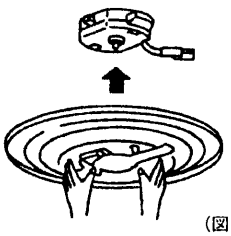
（図4）

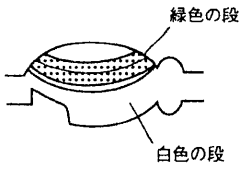

（図5）

JIS C8310シーリングローゼットに記載の引掛シーリングに適応できます。

角形・丸形引掛シーリングの場合

2段回押し上げてアダプタのツメを図5の白色の段に取り付けてください。

（本体が天井に密着したことを確認してください。）

埋込み引掛シーリングの場合

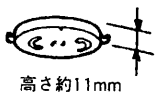

●本体の裏面にスペーサーを取り付けます。（本体裏面の角穴2ヶ所とスペーサーのツメ2ヶ所を合わせてください。）
●1段回押し上げてアダプタのツメを図5の緑色の段に取り付けてください。

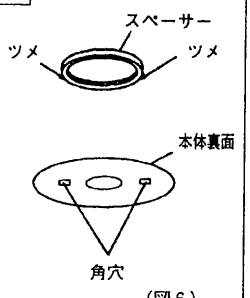

（図6）

〈ご注意〉部屋に対して本体の矢印の方向をずらして取り付けると角形などのセードが部屋の方向とずれて取り付いてしまいます。ご注意ください。
器具本体裏のスポンジは、梱包材ではありません。はがさないでください。
（天井面に器具を取り付けるための緩衝材です。）

＜生産完了 2004年01月01日＞
FVG28019（2／4）

(図7)

③アダプタの電源コードを電源コネクタに差し込みます。
抜けないことを確認してください。

④アダプタの電源コードを本体フックに引掛けます。
（フックは2ヶ所ありますので、どちらか1ヶ所に電源コードを引掛けてください。）

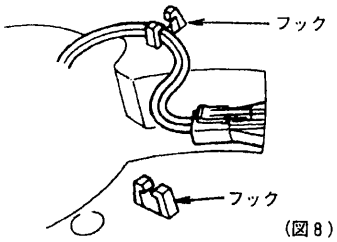

(図8)

○本体を取り付けた後、本体が安定しないときは、図9のノックアウトを利用して木ネジで止めてください。

※(　)内は38W用の場合です。

〈ご注意〉
埋込み引掛シーリングの場合は取り付けられませんのでご注意ください。

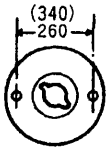

(図9)

本体のはずしかた

(図10)

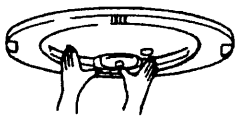

(図11)

○電源コネクタをはずします。
つまみをおしながら引き抜いてください。　(図10)

○両手で本体をささえながら中央にある赤いボタンを押してください。　(図11)

3．ランプを取り付けてください。

28W用の場合

1．①ソケット、②保持バネの順でランプを本体に取り付けます。

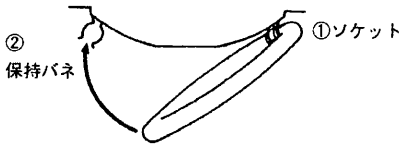

(図12)

⚠注意

ランプをソケットに確実に取り付けてください。
取り付けが不十分ですと点灯しなかったり火災の原因となります。

38W用の場合

1．①保持バネ、②ソケットの順でランプを本体に取り付けます。

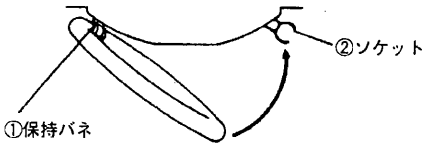

(図13)

ランプの取りはずしかた

ランプの取り付けかたと逆の順序でランプを本体から取りはずします。

4．セードを取り付けてください。

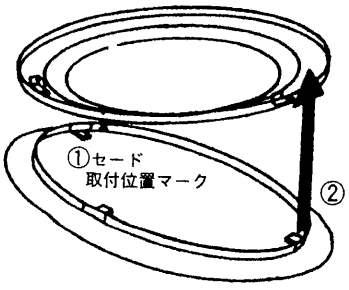

(図14)

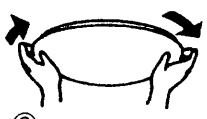

(図15)

①セードと本体の取付位置マークを合わせます。
②セードと本体を合わせます。
③“カチッ”と音がするまで、セードを右に回してください。

〈ご注意〉　本体の矢印をずれて取り付けると角形などのセードが部屋の方向とずれて取り付いてしまいます。ご注意ください。

⚠警告

セードを本体のすべての金具に確実に取り付いたことを確認してください。
取付が不十分ですと、落下してけがの原因となります。

セードのはずしかた

“カチッ”と音がするまで、セードを左に回してください。

＜生産完了 2004年01月01日＞
FVG28019 (3 / 4)

東芝照明器具保証書

形名		
★お客様	お名前	ふりがな　様
	ご住所	〒□□□-□□□□
	電話	市外　市内　番号　呼
保証期間	本体	1年　★お買いあげ日　□□年□□月□□日から
★ご販売店	住所・店名	電話

東芝ライテック株式会社　住宅照明事業部

〒110-0016　東京都台東区台東1-38-9（イトーピア清洲橋通りビル）電話番号(03)-5812-1048

本書は、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書による正常なご使用で、保証期間中に故障した場合に、本書記載内容にて無料修理をさせていただくことをお約束するものです。

保証期間中に故障が発生した時には、本書と商品をご持参のうえ、お買いあげの販売店に修理をご依頼ください。

★印欄に記入のない場合は有効とはなりませんから、必ず記入の有無をご確認ください。本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

（右記をご覧ください）

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。　但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（1）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（5）施工上の不備に起因する故障や不具合
（6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（7）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- 修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- 補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

・ご転居されたり、贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』 0120-1048-41　（フリーダイヤル）
・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』　0120-1048-86　（フリーダイヤル）
携帯電話、PHSからのご利用は　(03)3426-1048　（有料）
＊フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

■故障ではありません

- ランプの寿命がくると保護回路がはたらき、残るランプが調光点灯できなくなるので、電源を切ってすみやかにランプを交換してください。（ランプを交換した後、点灯切り替えを行って再点灯してください。）
- 冬場など、周囲温度が低いとき、明るくなるのに時間がかかったり、点灯直後にちらつきが発生することがあります。
- 点灯中や消灯直後、プラスチックの伸縮がおこり、“ピシ・ピシ、ポツ・ポツ”という摩擦音を生じることがあります。
- ランプが点灯するとき、ランプ管端部が赤く光ることがあります。
- 器具を使用中、近くでラジオやテレビを使用されますと雑音が入る場合があります。雑音が入る場合、照明器具とラジオ、テレビの距離をできるだけ遠ざけるか、それぞれの向きを変えてください。
- 器具寿命の目安は、使用環境により異なりますが約8～10年です。

■お手入れのしかた　・常に明るく安全に正しく使っていただくために、6ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。

- 器具の汚れは、やわらかい布を中性洗剤に浸しよくしぼったものでふきとってください。
（ご注意）■ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品で器具をふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。変色、変質、破損の原因となります。

⚠注意
- ランプ交換、お手入れの際は必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

■ランプの交換

- ランプの端部が黒ずんだり、暗くなりましたら早めに交換してください。ランプ交換の際は、適合ランプ（東芝蛍光ランプ・ネオスリム）をご指定ください。

■仕　様

器　具	定格電源電圧	電源周波数	消費電力	適　合　ラ　ン　プ
28W形	AC100V	50/60Hz共用	27W	FHC20
38W形	AC100V	50/60Hz共用	36W	FHC27

器具形名	
本体形名	

■お客様メモ

購入年月日　　年　　月　　日